

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市の人口と世帯
(平成元年9月1日現在)
人口 57,628人
男 29,060人
女 28,568人
世帯数 21,792



▲ 清掃の奉仕活動をする事業団の方々

満10歳を迎える 福生市高齢者事業団

豊かな経験と知識で活躍中

高齢化社会が進むなかで、現役を引退しても社会に役立ちたい、健康のために何か仕事をしたい、生きがいを求めたいという方が増えてきました。

このような高齢者の方々が会員となって、自主的に運営されている組織がシルバー人材センター・高齢者事業団です。会員は自分たちの能力に合った仕事をし、仕事に応じた配分金の支払いを受ける仕組みになっています。

福生市高齢者事業団は昭和54年11月に設立されました。当初会員数は182人でしたが、現在570人までに増えています。

「地域の方々から「料金が安い」「ていねいな仕事をしてくれる」



▲ 仕事に精を出す会員

あなたも会員になって地域社会へ参加しよう

市内に居住するおおよそ60歳以上の方で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。

現在80歳を過ぎてても元気で働いている会員の方もおります。人生80年時代と言われるように、長寿社会へとすすむ中で、今までに得た豊かな経験と知識を事業団で生かしてみませんか、また、高齢者が共に助け合いながら働き、喜びや生きがいのある生活をつくっていきましょう。

入会の手続きは、高齢者事業団事務局(福祉会館内)でいつでも受け付けております。なお、入会すると年会費として600円を払い込んでいただきます。

と大変評判が良く、昭和63年度契約総額も一億九千三百万円を超えるなど着実に発展し、今年で、事業団が発足して10年目を迎えました。

事業団では、10周年を記念して、9月に記念式典を行うことが予定されています。



▲ 楽しく仕事をする会員

いろいろな仕事をしています

- 官公庁、企業、一般家庭などから事業団が仕事を受けます
- 事業団から会員が派遣されて仕事をします。したがって会員は、事業団とも発注者とも雇用関係を持ちません。
- 今までに事業団が請負った仕事は次のようなものです。
- ◆専門技術……経理事務、翻訳、ポイラーなど。
- ◆技能……障子・網戸張り、植木の手入れ、大工・左官工事、ペンキ塗りなど。
- ◆事務……一般事務、あて名書き、毛筆筆耕、伝票整理など。
- ◆管理……公民館・駐車場・スポーツ施設の管理、倉庫管理、自転車整理など。
- ◆折衝・外交……広報紙等の配布、チラシ配布、集金、検針など。
- ◆軽作業……清掃、消毒、除草、組立て、梱包・ラベル張り、袋詰めなど。
- ◆サービス……家事補助、留守番、子守りなど。

仕事の発注は事業団へ

事業所や各ご家庭で高齢者の方でもできるような仕事がありましたらご連絡ください。

連絡先 福生市高齢者事業団事務局(福祉会館内)☎53-3261へ。

市職員募集

募集期間 10月18日(水)～21日(土)

申込書類

- 一般職(事務職)
- 職員採用資格試験申込書
- 履歴書(写真を添付し、自筆のもの)
- 卒業見込証明書
- 成績証明書
- 一般職(保健婦)
- 履歴書(写真を添付し、自筆のもの)

試験日と場所

- 日時: 11月5日(日)午前9時
- 場所: 商工会館3階ホール
- 持参するもの: 筆記用具、受験票

試験科目

- 一般職(事務職)
 - *一般教養、適性検査及び作文(課題方式)
 - 一般職(保健婦)
 - *一般教養、作文(課題方式)
- その他
 - 合格発表については、合否にかかわらず、文書で通知します。

申込み・問合せ

- 文書職員課人事係(市役所2階)☎51-1511内線246へ。

なお、郵送または電話での申し込みは受け付けませんので、ご注意ください。



市の業務は第2・第4
土曜日がお休みです

土曜日が休みの日	
9月23日(祝)	10月28日(土)
10月14日(土)	

次の業務、施設は従来どおり行っております。

埋(火)葬許可証の発行、出生届、婚姻届などの受理、し尿・ゴミ収集(粗大ゴミは除く)、市民会館、公民館、図書館、郷土資料室、体育館、地域会館、福祉会館、田園会館、保育園、小中学校、野球・庭球場等スポーツ施設

皆さんの声をお聴きしています

市長への手紙から

住みよい福生市をつくるため昭和63年度にお寄せいただきました「市長への手紙」は、合計103通、項目にして159件の要望、意見等が寄せられました。ありがとうございました。お寄せいただきました、手紙の中から、具体化できるものや改善を要するものについては、議会とも相談をしながら鋭意努力しております。

手紙の内容は、市民生活全般にわたるものから身近なものまで多種多様でしたが、お寄せいただいた中から項目別に整理してお知らせいたします。今回は、土木、建設関係についてとりあげました。なお、投書者の住所と名前は省略させていただきます。

河川敷等の公園化について

(昭和63年12月受付)

河川敷の公園化については、極力自然を残し、回復できるような方向の施策を考え、菜園、植木園的なものを造る場合は明確に分離して、区域を設定する計画をして頂きたいと思っております。

多摩川河川敷の公園化につきましては、管理している建設省とも協議を行い、五日市線寄りの樹木は残し、多摩川には段差がありますので、上流側の広場は上段の幅をできるだけ広くする等の合意がされ、現在調査設計の作業を行っております。今後、建設省と協議を進めるにあたり、市民の皆様のご要望を取り入れるよう配慮しながら設計を行い、多くの市民に親しまれ、利用しやすい公園にしたいと思っております。なお、本工事は平成元年9月末ごろから始まる予定です。



福生駅東口広場に
自転車駐車場の設置について
(昭和63年11月受付)

福生駅西友側の駅前には、改良前はタクシーの駐車場であった。今は、私達が歩道を歩くことができないように自転車置き場があり、自転車駐車場を設置して頂きたい。

【おこたえ】

福生駅東口の自転車駐車場については現在東口周辺の用地を地主さんと交渉中です。駐車場が設置できるまで、現状のまま高齢者事業団に整理をお願いしていきたいと思っております。

牛浜駅西口便所の改造について

(昭和63年11月受付)

牛浜駅西口便所が、非常に臭いので改造して頂きたい。

【おこたえ】

牛浜駅西口便所の改造につきましては、昭和63年12月の定例会議におきまして補正予算を組む、改造して頂きたいと思っております。(なお、本工事は平成元年3月末に終了いたしました。)

遊歩道とサイクリングロードを造って

(平成元年3月受付)

福生団地からカニ坂公園まで、橋の下を通って行ける遊歩道とサイクリングロードを造って欲しい。

【おこたえ】

福生市では、多摩川に沿って新しい堤防上を遊歩道やサイクリングロードとして整備していきたいと考えております。多摩橋の所は、橋の下を通り、都道(東京都が設置管理)と立体交差をして上流側へぬく計画をしております。



砂利鉄道跡の橋の
改修について提案
(昭和63年11月受付)

砂利鉄道跡の橋を改修とのことですが、何とかして牛浜太鼓橋の設計風情を模していただけたらとお願い提案いたします。

【おこたえ】

砂利鉄道跡の橋の耐力度について現在調査中ですが、外見ではさほど腐食が無いので、そのまま使用できるものと思っております。橋の幅をもう少し広げて、欄干などを、この地域になじんだ姿にしていきたいと考えております。(本事業は、設計を平成元年度に行う予定です。)

市民総合相談 巡回無料法律相談を 同時開催

私たちの暮らしの中でおきる、いろいろな悩みごとやお困りになっておられることについて、経験豊かな専門の相談員がともに考え、助言や紹介などを行います。どの相談も無料です。お気軽においでください。

日時 10月19日(木) 午前10時から午後3時

場所 商工会館

行政相談(行政相談委員)

国、公庫、公団などの仕事に関する苦情や要望など。

人権の上相談(人権擁護委員)

不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など。

法律相談(弁護士)

不動産の相続、離婚、金銭貸借問題など民事問題全般に関すること。

※今回の法律相談は、東京三弁護士会と法律扶助協会東京支部の協力による巡回無料法律相談との合同です。

なお、法律相談については、10月13日(金)から時間の予約も受け付けます。

交通事故相談(都交通事故相談員・弁護士)

示談や損害賠償など交通事故全般に関すること。

税務相談(税理士)

所得税や相続税、贈与税など税務全般に関すること。

市政相談(市職員)

市政についての苦情・要望など。くわしくは、企画調整課市民相談係(☎51-1511内線218)へ。

頑張っています 市内の中学生

今年の春から夏休みにかけて、市内中学校のクラブ活動の地区大会での成績をお知らせします。



▲ 関東大会出場の剣道部

- ★ 福生一中
- プラスバンド部
- ・ 東京都中学校吹奏楽コンクール Cクラス(30人までの編成)：金賞
- 剣道部
- ・ 中学校剣道大会東京都大会(団体戦)：5位入賞
- ・ 関東大会出場(1回戦敗退)



▲ 西多摩大会優勝のバスケットボール部



▲ 数々の優勝に輝くバレーボール部

- ★ 福生二中
- 吹奏楽部
- ・ 東京都中学校吹奏楽コンクール Cクラス(30人までの編成)：銅賞
- バスケケットボール部(男子)
- ・ 西多摩大会：優勝
- ・ 東京都大会(2回戦敗退)
- サッカー部
- ・ 西多摩大会：3位

- ★ 福生三中
- プラスバンド部
- ・ 東京都中学校吹奏楽コンクール Bクラス(40人までの編成)：金賞
- バレーボール部(男子)
- ・ 西多摩大会(昭和63年度秋季・平成元年度春季・夏季)：優勝
- ・ 東京都下大会：優勝

身近の野草

(15)

きつねのまじ

きつねのまじ科

この花の名を初めて聞いた時、何て変な名の花があるのだらうと驚いた記憶があります。花穂が狐の尾に似て、子狐のものよりもっと小さいので孫狐の尾のようだと「キツネノマゴ」と付けられたと教えられて、そう思い込んでおりました。のちにいろいろの説のあることを読みましたが、私は初めに覚えたのが一番ふさわしいと思って、誰にでもそう説明することにしてあります。

日本から台湾にかけての温暖地に分布している一年草。草丈10cmから20cm位で野原や

道ばたなどのどこにでも見られ、7ミリほどの淡紅色の花はなかなか美しく、夏から秋深まるころまで毎日咲き続けます。この小さな花も、名を覚えてみると植物の方から呼びかけてくれるようです。

同じ科に「ハグロソウ」というのがあり、名のように葉が黒っぽい濃緑で木陰の少し湿った所に生え、花はキツネノマゴより3倍位大きく、二唇型の花、濃いピンクが目立ちます。

文と画 佐藤文子



第20回 市民総合体育大会

いよいよスポーツの秋到来、今年も10月10日『体育の日』を中心に第20回市民総合体育大会が行われます。競技は27種目、主会場は市民体育館です。

この大会は、市内に在住、在勤、在学されている方ならどんなにでも参加できます。

どうぞお気軽にご参加ください。

勝トーナメントによる、○小学生の部○中学生の部○身障者の部○一般の部○壮年男・女の部

▽申込期限 大会当日まで

▽主催 市民体育館

卓球

▽日時 10月15日(日) 午前9時

▽場所 市民体育館主競技場

▽競技方法 トーナメントによる、○ダブルス○一般男・女

○シングルス○一般男・女

○小学生男・女○中学一年生男・女

○中学生男・女○初心者男・女

○壮年男子○家庭婦人

▽申込期限 10月8日(日)

▽主催 卓球連盟

柔道

▽日時 10月10日(祝) 午前10時

▽場所 市民体育館柔道場

▽競技方法 高ポイントによる、○小学生の部○中学生の部○一般の部(高校生を含む)

▽申込期限 大会当日まで

▽主催 柔道連盟

弓道

▽日時 10月10日(祝) 午前10時

▽場所 市民体育館弓道場

▽競技方法 的中高ポイントによる、○個人戦(男子青年の部・男子壮年の部・女子の部)○団体戦(ブロック別対抗戦各チーム3人組男女混合)

▽申込期限 大会当日まで

▽主催 弓道連盟

輪投げ

▽日時 10月10日(祝) 午前10時

▽場所 市民体育館

▽競技方法 予選高得点者8人で決

ゲートボール

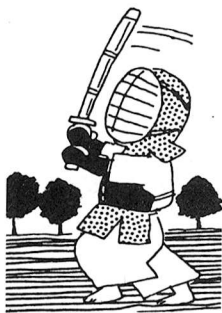
▽日時 10月19日(木) 午前8時30分

▽場所 雨天順延 市民体育館主競技場

▽競技方法 リーグ戦による、○一般市民

▽申込期限 10月7日(土)

▽主催 教育委員会



剣道

▽日時 10月22日(日) 午前9時30分

▽場所 市民体育館主競技場

▽競技方法 トーナメントによる、○小学生の部○中学生の部○高校生の部

▽申込期限 10月15日(日) 午後6時

▽場所 市民体育館剣道場

▽競技方法 トーナメントによる、○一般の部○会員によるリーグ戦

▽申込期限 10月10日(祝)

▽主催 銃剣道会

銃剣道

▽日時 10月29日(日) 午前9時

▽場所 市民体育館主競技場

▽競技方法 トーナメントによる、○小学生の部○中学生の部○高校生の部

▽申込期限 10月22日(日) 午後6時

▽場所 市民体育館主競技場

▽競技方法 トーナメントによる、○一般の部○会員によるリーグ戦

▽申込期限 10月10日(祝)

▽主催 銃剣道会

バドミントン

▽日時 10月29日(日) 午前9時

▽場所 市民体育館主競技場

▽競技方法 トーナメントによる、○小学生の部○中学生の部○一般男・女の部

○ダブルス

▽申込期限 10月18日(水)

▽主催 バドミントン連盟



身障者の運動会



ハイキング

▽日時 10月29日(日) 午前8時

▽市民体育館出発

▽場所 陣馬山方面

▽参加費 3000円(保険代他)

▽定員 40人

▽申込方法 9月25日(月) 午前8時30分から受け付けます。(電話での受け付けは行いません。)

▽主催 教育委員会

インディアカ

▽日時 11月5日(日) 午前9時

▽場所 市民体育館主競技場

▽競技方法 一般男・女の部(1、2、3、4部) ※各部門リーグ戦、その後決勝トーナメントを行う。

◆申込み・問合せ いずれの競技も市民体育館内社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

催し物インフォメーション 市民会館主催事業

◆中村あゆみコンサート

▷日時=10月21日(土) 午後6時30分開演

▷場所=市民会館大ホール

▷入場料=全席指定 3,500円(残席わずか)

◆初笑い福生寄席

清水アキラ、林家こん平、青空さんしんし、花島みどり他によるバラエティー寄席。

▷日時=平成2年1月7日(日) 午後2時開演

▷場所=市民会館大ホール

▷入場料=全席指定 1,500円

▷前売り=10月7日(土) から発売

◆井上道義指揮 新日本フィルコンサート

(ソリスト・堀米ゆず子)

▷日時=平成2年3月17日(土) 午後6時30分開演

▷場所=市民会館大ホール

▷入場料=全席指定 S席 4,000円、A席 3,500円

▷前売り=12月16日(土) から発売

○チケットのお求めは

各催し物とも発売日から市民会館窓口、各プレイガイドで発売します。また、市民会館では電話予約を発売日の午後1時から受け付けています。ただし、発売当日に直接窓口に来られた方が優先になります。

○プレイガイド 市民会館(☎52-1711)・市役所市民相談係(☎51-1511)・かたばみ楽器(☎51-0038)・チケットセゾン〔西友福生店(☎52-5111)、西友河辺店(☎0428-24-6711)〕・井上商店〔五日市町(☎96-1533)〕

※チケットに関する問い合わせは市民会館へ。

母と子の教室

子供は仲間の中で遊び、お母さんは仲間の中で「幼児の成長・発達」や「絵本」について学ぶ教室です。なお、お母さんたちが輪番で子供たちの保育に携わります。

期間 10月12日(木) 平成2年3月15日(木) 午前10時30分～正午 原則として毎週木曜日 全20回

場所 田園会館

対象 市内在住の2歳以上、就学前の幼児とその母親。

ただし、実施期間中に出産予定のある方は参加できません。

申込み

9月29日(金) 午後5時までに直接田園会館に来館し、お申し込みください。(日曜・祝日は除く)

問合せ

田園会館(☎52-3133)へ。

田園会館つくる会

サークルライダーをつくらう

糸を持ってふり回すと、ペラが回りながら飛ぶサークルライダーをつくらう。

日時 9月30日(土) 午後2時～4時30分

場所 田園会館

対象 小学生

定員 先着20人

費用 20円(材料費実費)

申込み 9月21日(木) から田園会館(☎52-3133)へ。

講師 岡本富郎氏(白梅学園短期大学)他



スキーがどんどんうまくなる講座

スキーは雪の上でうまくなるなんて考えはもう古い。実際に板をはく前にスキーのイメージをもつことが大切。スキー技術を頭の中で整理して、自分なりのスキーイメージをつくりあげるのがこの講座の目的。スキーがうまくなりたいあなた、ぜひ、この講座に参加してみませんか。

▽日時 9月29日(金) 午後7時30分～9時30分 以後毎週金曜日 全4回

▽場所 公民館

▽定員 先着20人

▽講師 達下系一氏(全日本スキー連盟プロック技術員)

▽主催 福生市スキー連盟

▽申込み・問合せ 9月20日(水) から川野(公民館内)☎52-1711へ。

教育相談室へ お気軽にどうぞ

場所は市民体育館内の教育相談室
直通電話 (☎51-7700)

教育のことなら

なんでも相談を

教育委員会では、子供の教育上のあらゆる問題について常時教育相談室を開設して電話による相談や来室による相談に応じています。どうぞお気軽にご利用ください。秘密は厳守いたします。

相談日時 月曜日から金曜日までは毎日 午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時まで休み)
土曜日は、午前9時から正午まで(ただし、第2・第4土曜日は休み)

場所 福生市民体育館内「教育相談室」(福生市北田園2-9-1)

電話☎51-7700(直通)

※予約なしで、いつでも相談に応じています。電話による相談にも応じていますので、直通電話(☎51-7700)をご利用ください。

- 子供のことで
- 困ったこと
- 心配なこと

判明し、それを引き揚げようとする男達と、生存客を救い出そうとする医師達が船に向かった。刻一刻と沈没していく豪華船の中で、しだいにどす黒い陰謀が暴露され善と悪との対立を通して、前作を上回る多彩な人間ドラマがくりひろげられていく。

▽日時 9月30日(土) 午後2時30分・午後7時30分(2回上映、開場30分前)
▽場所 市民会館小ホール
▽内容 地中海を航行中の豪華客船の脱出を描いて、世界にパニック映画ブームを巻き起こした超ヒット作「ボセイアドベンチャー」の続編である。ドラマは前作のラストから数時間後に始まる。転覆したボセイアドベンチャーに謎の貨物が積み込まれていたことが

▽問合せ 市民会館(☎51-1711)へ。

◎悩みごと
◎その他なんでも
遠慮せずお気軽に教育相談室においでください。

相談方法の一例

「箱庭作り」

教育相談を行うにはいろいろな方法があります。

ごく一般的には面接という方法がとられますが、これは、相談に来られた方と、相談員とが直接会って、面接する方法です。登校拒否などに陥っているお子さんなどに対し、なんとか立ち直らせたいとするなどには箱庭作りの場合もあります。これも教育相談の一つの方法であって箱庭療法といえます。当相談室においても、実際にこれに応用することもあります。

情緒不安定とか、登校拒否などのお子さんには、心の奥に何かかくされた無意識的な問題を抱えている場合が多いように思われます。その心の奥の深層の問題点を改善する一つの方法として箱庭作りにより、その過程の中で、自らの心の内面を整理し、立ち直りの糧にしてみようとするものです。したがって一回だけで終わるのではなく、日を改めて何回か続ける方法をとります。



郷土資料室だより

展示のご案内

「芭蕉と奥の細道」

郷土資料室では、10月4日(水)から11月29日(水)まで、俳人芭蕉にかかわる資料を展示します。今年は、芭蕉が奥の細道に旅立ってちょうど三百年にあたります。芭蕉行脚の道筋にあたる各地では様々な催しが実施されています。

今回は、郷土資料室の収蔵する主要な資料の一つ森田文庫旧蔵資料の中から芭蕉と奥の細道にかかわる次の資料を出品いたしますので、ぜひ、ご覧ください。

- 芭蕉の直筆書簡(元禄六年)
- 蕉門十哲図(伝、華山筆)
- 四山の瓢、関係資料
- 「おくのほそ道」(巢光書)
- 芭蕉・曾良行脚図(素壁筆)
- 芭蕉翁図(甫旧、西馬筆)
- 芭蕉行脚図(芝山筆)

参加者募集

福生地区の石仏めぐり

市内の史跡散歩
日曜日の朝、三時間ほど福生地区の石仏を中心とした神社、仏閣など史跡を探訪しませんか。日ごろ、つい見過ごしがちな路傍の石仏など、市内にはまだまだたくさんのお宝の世界があります。

- 玉川上水旧堀跡、宝蔵院跡の古仏群などを見学します。
- 日時 10月8日(日) 午前9時～正午(雨天15日に延期)
- 集合場所 わかぎり会館
- 参加費 100円(保険料)

「猿蓑集」 「続猿蓑集」

「俳諧七部集」

「野ざらし紀行」

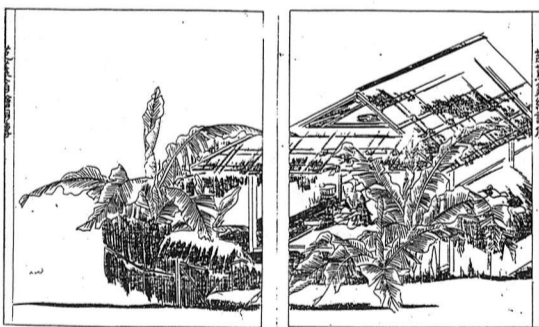
「俳諧炭俵集」

「芭蕉翁絵詞伝」

「芭蕉翁句解」

芭蕉木像

その他、俳諧関係の書籍(和書)を展示します。



初心者古文書学習会

古文書の解読を通して歴史を学習しませんか。歴史の表面に現れない様々なドラマを参加者自身の手でさぐってみませんか。学習会は初心者の方を対象としています。内容は、江戸時代末期の開国をせまられた日本の対応にかかわる史料の読解です。

- 日時 9月27日(水)～10月18日(水) 午後7時～8時30分 毎週水曜日 全4回
- 場所 中央図書館2階会議室
- 募集人数 20人(成人)
- 申込み 両方とも9月20日(水)から郷土資料室(☎53-3111)へ。



農具⑥

マンゴク(万石)

マンゴクはトオシ、マンゴクドオシなどもよばれ、脱穀した籾や穀殻をはずした玄米、大麦のヒキワリ(大麦を食べやすく石臼で挽いたもの)などを良質の粒とそうでないものを選別するための農具です。

上部の口から穀物を入れ、傾斜のついた網に流すことにより穀物を選別します。

足の開き具合によって網の傾斜を調節でき、また、網も目の粗さの異なるものを付け替えられることから玄米、大麦、小麦、ヒキワリなど各種の穀物に対応できます。玄米の場合は未成熟の粒は網目を



マンゴク

ぬけて下に落ちていきますし、大麦、小麦の場合は脱穀後穀殻の落ちたものは下に落ち、そうでないものは下に落ちません。マンゴクが発明されたのは幕末ごろのようですが、それまではこれらの作業にはフルイを使っていた。当初はその作業能率のよさから一日に千石選すことができたということでセンゴクとよばれましたが、千石はおろか万石も選すことができるとして、マンゴクと改名されたようです。

宝暦十二年(一七六二)九月、朝鮮通信使渡来に際し、接待用の食糧品等の上納が命じられる。鶏、たまご、あひる、野菜、水菓子類等の食糧品をはじめ、賄所で働く人夫を差し出すよう各村々が命じられています。

江戶時代、慶長十四年(一六一四)に日本と朝鮮の間に外交関係が樹立し、寛永十三年(一六三六)に正式に「通信使」が渡来しました。以後、文化八年(一八一)まで、十二回にわたり、將軍の襲封や慶事に際して渡来していますが、鎖国時代の日本が友好関係をもった数少ない国々の一つでした。通信使は、正使以下四百名前後からなり、京都を経て東海道を江戸に下りました。その道々、また江戸での学者、文人との交流は盛んで、朱子学をはじめ先進的な朝鮮文化や中国文化が学ばれました。

宝暦十四年、將軍家治襲封に際し、通信使が渡来した時には熊川村の石川康十郎が、品川の高源院で接待役人の下役を勤めました。彼はその間の御用日記と料理献立を書き残しています。

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)

メインスローガン

「心でゆとりさわやかマン」

高齢者と子どもの

交通事故防止

○道路横断中や飛び出しによる事故が多発

・必ず信号を守りましょう。

・横断歩道や横断歩道橋を渡りましょう。

・止まって確かめる習慣をつけましょう。

○二輪車乗車中の死者が約7割

・安全な速度で走りましょう。

・迷惑・危険な運転は絶対にやめましょう。

・無謀運転防止の気運を高めます。



正しい方法によるシートベルトの着用の徹底

○四輪車乗車中の死者の約7割が未着用

・シートベルトを「締める」

「締めさせる」習慣をつけましょう。

・シートベルトは正しく着用しましょう。

夜間の

重大交通事故防止

○死亡事故の約7割が夜間に発生

・昼間よりも速度を控え、安全運転に徹しましょう。

・視野・視力・視認性が著しく低下します。危険の早期発見に努めましょう。

・明るい色の目立つ服や反射材を身につけましょう。

○道路はみんなのもの、広く有効に

・迷惑駐車はやめましょう。

・できるだけ、電車やバスを利用しましょう。

・自動車の効率的な使用に努めましょう。

・交通情報を活用しましょう。

この交通安全運動を機会に、

家庭で交通安全について話し合い事故のない明るい住みよい街にいたしましょう。

市場と村の小商人

市史編集専門委員 北原進

江戸時代は農業社会です。

村々は、今考えるよりずっと自給自足に近い生活を送っていました。

それでは、村内や近隣で入手できない必需品は、どうしたのでしょうか。

例えば、クワやカマなど鉄製の農具、塩や魚などの海産物、これはどこかで買い調べねばなりません。

福生村と熊川村から一番近い市場は、約八キロ離れた八

王子、約十二キロの青梅と五日市です。それぞれ四・八、二・七、五・十が市日で、月に六回ずつ開かれました。

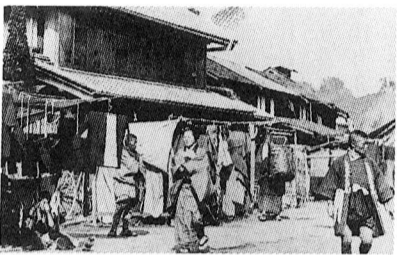
ですから、江戸時代の福生地域の農民は、片道二、三時間も

の間を取り次いでいました。寛政十一年(一七九九)ごろ、福生村には市場通いの小商人が十一人もおり、熊川村に穀物商・雑魚商・古着屋が十八人もいました。

村内にもかじ屋・大工・酒・しょうゆ造りのほか、農業の合間に小間物屋・そば屋の店を開くものがでてきました。

純農村地帯であった福生地域にも、江戸時代の末には貨幣経済が次第にしみ込んできたのです。

でも一般の村民が、常日ごろ市場に出かけることはまれで、ふだんは村内の小商人が、依頼や需要に応じて市場と村



▲五日市の市(明治30年代:町立五日市町郷土館提供)

歩けば、月に十八回も市場に出て行けたわけです。

でも一般の村民が、常日ごろ市場に出かけることはまれで、ふだんは村内の小商人が、依頼や需要に応じて市場と村

の間に取次いでいました。寛政十一年(一七九九)ごろ、福生村には市場通いの小商人が十一人もおり、熊川村に穀物商・雑魚商・古着屋が十八人もいました。

村内にもかじ屋・大工・酒・しょうゆ造りのほか、農業の合間に小間物屋・そば屋の店を開くものがでてきました。

純農村地帯であった福生地域にも、江戸時代の末には貨幣経済が次第にしみ込んできたのです。

でも一般の村民が、常日ごろ市場に出かけることはまれで、ふだんは村内の小商人が、依頼や需要に応じて市場と村

税務署からのお知らせ

消費税の届け出をお忘れなく

▼基準期間の課税売上高が3,000万円を超える事業者で、まだ「消費税課税事業者届出書」を提出していない方は、お早めに提出してください。

▼基準期間の課税売上高が5億円以下の事業者で、課税売上高のみから消費税の納付税額を計算できる簡易課税制度を選択される方は、10月2日(月)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

▼基準期間の課税売上高が3,000万円以下の事業者(免税事業者)で、多額の設備投資を予定している方などは、課税事業者を選択することにより消費税の還付を受けられる場合があります。

この課税事業者を選択される方は、10月2日までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出してください。

▼消費税の課税期間は、個人事業者は暦年、法人は事業年度ですが、これを3か月毎に短縮することを選択される方は、「消費税課税期間特別選択届出書」を提出してください。

消費税の申告・届け出などのお問い合わせは、青梅税務署問

税部門(☎0428-2213185)へ。

私立高等学校等特別奨学金受給者募集

▽資格

私立の高校(全日制)・盲・ろう・養護学校の高等部・高専(1・3年生)及び専修学校高等課程の在学学生(保護者)

①本年4月1日から9月1日まで都内に居住し ②本年度住民税年額が一定額(例3人世帯で125,200円、4人世帯で161,600円、5人世帯で190,100円)以下の方

▽支給額

生徒1人当たり①66,000円(住民税年額が一定額以下で3,201円以上)②99,000円(住民税年額3,200円以下)

▽申請

都内校在学の場合は在学学校の締切日までに在学学校へ。

都外校在学の場合は9月20日から30日に都庁第二庁舎一階または東京都職員多摩会館(9月22日まで)へ。

▽必要書類

①学校申請の場合は①申請書②住民票(家族全員記載、本籍地と統柄が書かれていないもの)③住民税課税証明書。都申請の場合は①②③と在学証明書、預金通帳、印鑑

くわしくは、都内校在学者は在学学校へ。都外校在学者は東京都総務局学事部学事第一課(☎03-2121-5111内線21-805・806)へ。

市民大学講座

法律コース

「民法・相続編」

「かっこいい相続のしかた」

いざという時に戸惑わないように、遺言・相続を中心に学びます。お気軽にご参加ください。

日時 9月27日・10月4日・18日・25日の水曜日

全4回 午後7時30分～9時30分

場所 公民館

講師 石川 稔氏(上智大教授)

申込み 9月21日(木)から公民館(☎52-1711)

消費税確定申告は

お早めに

消費税の課税事業者で、本年4月から7月までの決算法人については、10月2日(月)が消費税の申告・納付期限となります。

(本来は9月30日ですが、同日が土曜日で10月1日が日曜日のためです。)

消費税の申告・届け出などのお問い合わせは、青梅税務署問

税部門(☎0428-2213185)へ。

子ども教育や遊びなど……

普段思っていることをぎゅぎゅぱらんに出しあいながら、本講座のプログラムをつくっていきま

す。

皆さんのご意見をお寄せください。

日時 9月21日(木)・28日(木)

9時～11時

公民館

申込み・問合せ 9月20日(水)から公民館(☎52-1711)

1)へ。



落花生の掘り取りで楽しい一日を過ごそう

市内には落花生を栽培している農家があります。

10月下旬まで掘り取りができますので、市内、市外を問わず個人、団体、子供会などの行事として計画してみてもいいかですか。

申込み 経済課農業緑化係(☎51-1511内線277)

6)へ。

『朝市』の出店者募集

第25回の朝市を10月29日(日)に市役所前庭にて行います。

当日、市内の方で出店を希望される方は、9月30日(土)までに経済課商工係(☎51-1511内線276)または福生市商工会(☎51-2927)へお申し込みください。

7)へお申し込みください。

松林ホームシアター

「がんばれスイミー」

ある日、小魚のスイミーは兄弟や友達とスピード競争をしていました。そこへ、大きなマグロが突っ込んできました。さてスイミー達は、どうなるでしょう。

貧乏人から大金持ちへ、大金持ちから貧乏人へ、そして峨眉山で数々の試練を経た杜子春が、正直に暮らしていくことの大切さを悟っていく物語です。

(アニメ)

▽日時 9月23日(祝)午後2時30分～3時20分

▽場所 松林会館 ※入場無料

杜子春

貧乏人から大金持ちへ、大金持ちから貧乏人へ、そして峨眉山で数々の試練を経た杜子春が、正直に暮らしていくことの大切さを悟っていく物語です。

(アニメ)

▽日時 9月23日(祝)午後2時30分～3時20分

▽場所 松林会館 ※入場無料

9)へ。

公民館

申込み・問合せ 9月20日(水)から公民館(☎52-1711)

1)へ。

公民館

申込み・問合せ 9月20日(水)から公民館(☎52-1711)

1)へ。

10月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

☎52-0099

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・10月1日(日) 山口外科医院
所在 福生市 ☎53-1177

・10月8日(日) 平出歯科医院
所在 福生市 ☎51-4738

・10月15日(日) エピナ歯科医院
所在 福生市 ☎51-8241

・10月8日(日) 米谷内科医院
所在 福生市 ☎51-0143

・10月10日(祝) 多満ビル診療所
所在 福生市 ☎53-1471

・10月15日(日) 渡辺医院
所在 福生市 ☎53-0815

・10月22日(日) 福生クリニック
所在 福生市 ☎51-2312

・10月29日(日) 山口外科医院
所在 福生市 ☎53-1177

▽診療時間 午後5時～10時

歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・10月1日(日) 平出歯科医院
所在 福生市 ☎51-4738

・10月8日(日) エピナ歯科医院
所在 福生市 ☎51-8241

・10月10日(祝) 江藤歯科医院
所在 福生市 ☎51-0115

・10月15日(日) 武蔵野台歯科医院
所在 福生市 ☎51-8458

・10月22日(日) 佐久間歯科医院
所在 福生市 ☎53-2525

・10月29日(日) 牛山歯科医院
所在 福生市 ☎51-4744

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合がありますので、ご確認ください。

健康標語

外から帰ったら
うがいをしてきましょう

食事のあとは
歯をみがきましょう

暴飲暴食はやめましょう

福生市医師会会だより

前回までに「糖尿病とは何か」「原因と誘因」「症状と合併症」「診断」「治療の要点」についてシリーズでお話してきました。

これまでに、糖尿病は体細胞の糖分の利用障害によって、様々な臓器障害や合併症を引き起こされる全身的な病気であること、発症には遺伝的素因や肥満、運動不足、ストレス、飲酒、感染症等が誘因となること、定められた基準による適確な診断を要すること、治療は食事療法を基礎とし、運動療法、内服薬、インスリン注射、合併症の治療等が病状の程度に応じて組み合わされることがおわかりいただけたと思います。

今回は、糖尿病の食事療法の実践につき、もう少し詳しくお話ししたいと思います。

【食事療法】

糖尿病食とは、難しい特殊な治療食ではありません。糖尿病の食事療法の基本的考え

糖尿病の話

4

方とは、「個々の生活の歪みを正し、人間本来の理想的な生活に立ち返り、それを実践すること」です。言い換えれば、皆さん個々の食生活の在り方をま

年齢、合併症の程度、内服薬やインスリン使用の有無等により異なることもありますので、くわしくは医師の指導を受けてください。

が、即ち糖代謝と栄養状態の乱れを是正し高血糖を予防するとともに、健康な細胞活動を維持するための治療となるわけです。糖尿病食の考え方は、糖尿病の方や健康者の別なく、人間が成人病を予防し健康的な生活を営むための、理想的な生活の指針でもあるわけですから、患者さんだけの特別な食事と考えずに、家族ぐるみで取り組むことがより理想的でしょう。次に食事療法の原則を述べますが、

軽い労作(一般事務等)

25-30 kcal/kg

通常労作(主婦・教員・看護婦等)

30-35 kcal/kg

重い労作(農業・建設業等)

35-40 kcal/kg

一日のエネルギー所要量

理想体重×体重当たりのエネルギー所要量

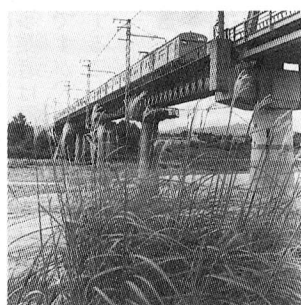
例えば身長160cmの事務職の方の

一日のエネルギー所要量は

(160-100)×0.9×25=1350

国民年金の加入手続きはお済みですか

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を



▲ 初秋の多摩川原

国民年金だより

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

国民年金は、お年寄りになつたときのほか、障害者や母子世帯になったときに生活の安定を

10月の母子衛生行事



3か月児健診 10月17日(火)

該当児 平成元年6月生まれのお子さん

6か月児健診 10月9日(月)

該当児 平成元年4月生まれのお子さん

9か月児健診 10月13日(金)

該当児 平成元年1月生まれのお子さん

1歳6か月児健診 10月25日(水)

該当児 昭和63年3月生まれのお子さん

3歳児健診 10月3日(火)

該当児 昭和61年9月生まれのお子さん

10月の無料相談



午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
場所 保険年金課年金係窓口

心配ごと相談
10月4日(水)・12日(木)・18日(水)・25日(水)

午後1時～4時
場所 福祉会館

心身障害者相談 10月18日(水)

午後1時～4時
場所 福祉会館

母子相談 毎週月・金曜日

午前9時～正午
場所 福祉事務所

児童相談 毎週月曜日

午前9時～正午
場所 福祉事務所

教育相談 毎週月・金曜日

午前9時～午後4時
土曜日 午前9時～正午

(第2・第4土曜日を除く)
場所 市民体育館相談室

・直通 ☎51-7700

緑の相談 10月12日(木)

午後2時～4時
場所 市民相談室

※ 電話でも受け付けます。

☎51-1511内線217

市民相談 毎日午前8時30分～

午後5時(第2・第4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)

場所 市民相談係

該当児 平成元年1月生まれのお子さん

1歳6か月児健診 10月25日(水)

該当児 昭和63年3月生まれのお子さん

3歳児健診 10月3日(火)

該当児 昭和61年9月生まれのお子さん

受付場所・時間

▽3か月児と3歳児

・ 福生保健所

・ 午後1時～2時

▽6・9か月児

・ 健康センター

・ 午後1時30分～2時30分

▽1歳6か月児

・ 健康センター

・ 午後1時～1時35分

※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。

保育相談 10月18日(水)

・ 受付 午前9時30分～10時30分

場所 健康センター

・ 内容 保育全般と母体保護

問合せ 福生保健所(☎51-0811) 健康センター(☎51-1511内線365)へ。